

# さようなら原発 越谷連絡会

会報 No.39

●発行 さようなら原発越谷連絡会 編集委員会

●連絡先 〒343-0023 越谷市東越谷1-5-17 TEL&FAX 048-962-8052 <http://sayonarakoshi.jimdo.com/>

- さようなら原発越谷連絡会は、再稼働反対国会前抗議行動（毎金曜日）と、第3金曜日には、越谷独自の集会とパレードを行っています。
- 第3を除く金曜日は新越谷駅上りホーム後方（越谷駅寄り）に、17時集合・出発しています。
- 独自に国会前に向かわれた場合は、国会正門から見て左側歩道の国会に近い場所を定位置にしています。
- 第3金曜日の越谷独自行動（3金脱原発越谷行動）は、越谷市役所東側中土手広場（平和橋下）に18時集合・開始で、どなたでも発言自由のアピールタイム。歌や楽器でのアピールもOKです。こののち、越谷駅までパレードをしています。誰でも、どなたでも参加していただける集会・パレードです。ぜひ、ご参加ください。
- お問い合わせは080-1229-3661(飛山) / 080-5670-7117(増田) / 090-4010-1334(石山) まで



4月17日は「またも雨」でした。中土手のスペースは使えず、急遽平和橋の下に集会の場所を移動しました。風もあって、準備もなかなか大変ではありましたが、でも、パレードはいつものように越谷駅まで、元気なコールとともに歩き通しました。参加者はそれでも29名。5月17日は珍しく天気恵まれ、暑いほど。参加者は46名でした。

越谷市民活動支援センター（越谷ツインシティBシテイ5階）のラックにこの会報が置かれています。前号は好評です。残部なし！



## 越谷市議 二人の新議員から

### 子育て世代が、政治を変える

山田裕子

前号(38号)で、越谷市議会立候補予定者45名の方に「越谷市議会議員立候補予定者45人に聞きました——『原発』への考え方は？ その姿勢は？ 取り組みは？」として、3月に行なったアンケート結果を掲載しました。回答者12名のうち、8名が当選。今号では、初当選された、20代、30代の二人の新議員に、今後の課題への取り組み、いま思っていることを語っていただきました。

先月の越谷市議会議員選挙で当選させていただきました、越谷市民ネットワークの山田裕子(ゆうこ)です。

ごく普通の主婦である私が、市議会議員として働かせていただくことになったきっかけ……それはまさに、4年前の東日本大震災と原発事故でした。

私は宮崎県出身ですが、隣県には川内原発がありましたし、福島県相馬市出身の父が、『原発が本当に安全ならば、東京のど真ん中に作るべきだ』などと話しているのを見て育ちましたから、原発が危険なものだという意識がありました。しかし、社会人になり仕事に忙殺されるようになると、エネルギーや物の無駄遣いに罪悪感を感じなくなっていました。

その後出産・子育てが始まり、子どものために自然に寄り添った暮らしにシフトしていきたく、と思っていたところに、あの原発事故。当時2人目を妊娠中だったのですが、『ただちに影響はありません』の一点張りの報道にかえて不安と疑問を感じ、インターネットを通じて情報収集をしていました。

そんな時、越谷でも子育て中の母親たちが、放射能から子どもを守るとう『5年後10年後子どもたちが健康に育つ会・越谷』というグループを作りました。教育機関の放射線量測定など子どもたちへの被ばく対策を市議会に請願し、採択された事を知り、私もスタッフとして活動に関わるようになりました。



それまで、市議会がどこで行われているのかも知らず、政治は遠い別世界の話、と思っていましたが、私たちが声をあげれば、

変えられることもあると気づかされ、そこから私の社会に対する目が開いていきました。そして、「これからは誰かにおまかせではなく、自分から社会に関わっていききたい、子どもたちの未来に対して責任を持つていきたい」と強く思いました。子どもの育ちに関わること、例えば予防接種も教育も、私たちが選んだ市議会議員が決めている。そこに今、当事者である子育て世代の女性議員がいない。それならば、私たち子育て世代の中から、子どもを通して未来を見据えることのできる議員を送り出そう、そしていのちや暮らしが大切にされるまちを自分たちでつくっていかよう、と決意し初めての選挙に挑戦しました。

選挙カーを使わず、自転車での遊説、そして多くの若いお母さん達が一緒にマイクを握りました。「あたら高原少年自然の家の学校利用は再開しないでほしい」「いらぬワクチンは中止して！」など、最終日には誰が候補者なのか分からなくなる程に盛り上がり、参加型の選挙を行うことができました。

私たちの未来を決めるのは、これからも変わらず私たち自身。選挙で選んで、そのあとはおまかせではなく、市議会議員は、市民と市議会を繋げるファシリテーター役だと思えます。まず自身の奮闘する姿を見ていただくことで、子育て世代の方に市議会が身近になり、政治参加をあたりますのことにしていくことが私の役割の一つだと思っています。皆さんと連携しながら、若い世代の参加を進め、平和の担い手として頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いたします。

# みなさんと一緒に「ノー！」の声を広げたい 工藤秀次

さようなら原発越谷連絡会のみなさんの活動に心から敬意を表します。日本共産党の工藤秀次（しゅうじ）です。今年4月26日に投票票で行われた越谷市議会議員選挙で、初当選させていただきました。公約実現に向けて、みなさんと協力しながら、若い力を活かして全力で奮闘してまいります。

わたしは3月16日に、福島県南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町などを見学してきました。浪江駅では、倒壊した家屋はそのまま。レンガは崩れ、街灯はへし折れ、自転車は4年前のまま放置されている。また、野生のイノシシなどが走り回っているようです。一番衝撃的だったのは、新聞配達所に原発事故直後の新聞が山積になって置き去りにされたまま残っていたことでした。原発事故被災地では、あの3・11以来、時間は、完全に止まったままゴーストタウンとなつています。

「こうしたこと由市議会から国政に届けていきたい」と思います。わたしは、安倍政権が進める消費税の増税やアベノミクス、原発の再稼働、集団的自衛権・「戦争立法」、沖縄の米軍基地建設、派遣法改悪、残業代ゼロ、TPPなど国民の多数が反対の意見をしているにもかかわらず推し進めようとしていることに強い怒りを感じています。こういった暴走と、原発再稼働の暴走も根本は同じだと思います。また、こうした政策が越谷市民のくらしに大きな打撃を与えていることは間違いありません。こうした国政の問題、地域の問題を市民のみなさんと一緒によりよくしていくために頑張っていきたいと考えています。

原発事故の復興は全く進んでいません。事故の原因究明も、除染も賠償も進んでいません。いまだに12万人もの被災者の方々が狭い仮設住宅などで苦しい避難生活をおくっています。東日本大震災や御嶽山噴火、箱根町の大涌谷周辺の火山活動が示しているように日本は地震・火山・津波大国であることは明らかで、日本に決して原発は必要ありません。それにもかかわらず安倍首相は、あたかも原発事故がなかったかのように原発を重要なベースロード電源と位置付けて再稼働に突き進んでいます。

この選挙期間中街頭演説していると、東京大空襲を経験した女性が「あんな悲惨な戦争体験を若者に押し付けては絶対にいけない」と話をしてくれました。また「生活は本当に苦しいあなたの言うとおりだ」と握手をしてくる男性など、今安倍政権が進めるあらゆる分野での暴走政治が越谷でも猛威を振るい市民生活に大きな打撃を与えている、このことが本場に伝わってきました。



わたしには、決して許せないことです。「原発と人類は共存できない、原発は即時ゼロ

みなさんと一緒にわたしも、原発の再稼働や輸出にノーだという声を広げていきたいと思えます。また、あらゆる分野で暴走を続ける安倍政権にもノーだという声を同時に大きく広げていこうではありませんか。日本共産党は、今回の市議会議員選挙で2議席から3議席へ躍進することができました。この力で引き続きみなさんと力を合わせて原発ノーだという世論を大きく広げていきたいと思えます。

## 「デモ・パレードは迷惑」——について考える

三金デモに対してフェイスブックで以下の書き込みがありました。

● たなかあつし それに、原発があつたからこそ東日本大震災が起る前まで原発があつたお陰で電力供給ができて自分達が不自由な生活で来たのも事実です！それを東日本大震災が起きて  
② 福島原発建屋が爆発したとたん大分してから原発を廃止して廃炉にしろって主張していること事態がまぬけであり、  
③ 越谷市役所付近に住む住人の迷惑を考えないで、デモ行進するのは本当に煩いし、迷惑極まりないんだよ！  
(2月28日23:07)

● たなかあつし 本場に迷惑極まりないんだよ！煩いだよ！  
(2月28日23:02)

● たなかあつし 越谷市役所付近に住む住人の迷惑も考えろ！本場に煩いし、デモ行進の迷惑行為そのものであり迷惑極まりない！やるなら越谷駅前ロータリーか国会議事堂前でやれや！馬鹿共か！  
(2月28日23:12)

これについて考えを述べてみます。

■ ①について——◆ 原発だけではありませんが電力は、発電地元があり、供給システムがあつて、消費地の生活があるという関係の中でそれぞれのリスク、便益に思いをいたすことは大切な事です。

■ ②について——◆ 三金デモを始めたのは3・11福島事故から二年が経過してからです。3・11の途轍もない破壊・被害とその後なさない顛末に愕然とし、そして気づいたのは「原発はとんでもないシロモノだ」「こんなとんでもないものをこんな状態にまでしてしまった」ということです。「原子力の平和利用は人類の夢……実現をめざす」「原発は安全」とほとんど疑うこともせず思っていた私達とは何だったんだらう？ 警鐘を鳴らす人はいたが力になりませんでした。未だ事故の原因も、被爆の状況もつきりせず、除染もどうなるのか、汚染水は、補償は、避難生活はいつまで、心のケアは、核廃棄物処理は、最終処分地は、核燃サイクルは、再生可能エネルギーへのシフトは……等々、解決の目途が立たない中で原発再稼働が進められている状況に対して声をあげずにはいられない……だから反原発・再稼働反対のデモを行っているのです。

■ ③について——◆ 投票とデモは私達が持つ重要な意思表示の権利です。三金デモは届け出をして、警察の規制もある中で実施しています。届け出に対して「夜間においては静穏を害しないこと」とありますが、これまで一度も警察の方から指摘を受けたことはありません。主義、主張の異なるアピールをわざわざわしいと感じる方は、月一回、第三金曜日の六時〜八時ですので、是非とも心広く受けとめていただきたいものです。

最後にひとつ……ネット空間での悪辣な言葉遣いには閉口、耐えがたいものがあります。このような暴力的な言葉の使用は厳に慎んでいただきたい。このような事にマケナイためにも、三金デモは「雨ニモマケズ」「風ニモマケズ」続けていきます。  
(増田誠)

\* 「書き込み」文中の①②③は、投稿された原文にはありませんが、論旨を明確にするために入れたものです。

# 「高浜原発3・4号機差し止め訴訟」判決要旨・再録

4月14日、高浜原発3・4号機差し止め仮処分を福井地裁が決定しました。それに対し、川内原発差し止め仮処分の訴訟は、4月22日鹿児島地裁で、正反対の「差し止め棄却」となりました。原発の訴訟でありながら、二つの訴訟に対する裁判所の判断の違いは何にもとづ

くものなのでしょうか。二つの正反対の判決——そこには「まっとうな」論理に対抗しても、しゃにむに再稼働を進めようという構図が明らかに見えます。高浜、川内両方の判決要旨を掲載したかったのですが、紙幅の関係上、高浜のみの掲載となりました。(次ページ参照)

①基準地震動である700ガルを超える地震について 基準地震動は原発に到来することが想定できる最大の地震動であり、基準地震動を適切に策定することは、原発の耐震安全性確保の基礎であり、基準地震動を超える地震はあってはならないはずである。

しかし、全国で20カ所にも満たない原発のうち四つの原発に5回にわたり想定した地震動を超える地震が2005年以後10年足らずの間に到来している。本件原発の地震想定が基本的には上記四つの原発におけるのと同様、過去における地震の記録と周辺の活断層の調査分析という手法に基づいてなされ、活断層の評価方法にも大きな違いがないにもかかわらず関西電力の本件原発の地震想定だけが信頼に値するという根拠は見いだせない。

加えて、活断層の状況から地震動の強さを推定する方式の提言者である入倉孝次郎教授は、新聞記者の取材に応じて、「基準地震動は計算で出た一番大きな揺れの値のように思われることがあるが、そうではない」「私は科学的な式を使って計算方法を提案してきたが、平均からずれた地震はいくらでもあり、観測そのものが間違っていることもある」と答えている。地震の平均像を基礎として万一の事故に備えなければならぬ原子力発電所の基準地震動を策定することに合理性は見いだし難いから、基準地震動はその実績のみならず理論面でも信頼性を失っていることになる。

基準地震動を超える地震が到来すれば、施設が破損するおそれがあり、その場合、事態の把握の困難性や時間的な制約の下、収束を図るには多くの困難が伴い、炉心損傷に至る危険が認められる。

②基準地震動である700ガル未満の地震について 本件原発の運転開始時の基準地震動は370ガルであったところ、安全余裕があると

の理由で根本的な耐震補強工事がなされることがないまま、550ガルに引き上げられ、更に新規制基準の実施を機に700ガルにまで引き上げられた。原発の耐震安全性確保の基礎となるべき基準地震動の数値だけを引き上げるといふ対応は社会的に許容できることではないし、関電のいう安全設計思想と相いれないものと思われる。

基準地震動である700ガルを下回る地震によつて外部電源が断たれ、かつ主給水ポンプが破損し主給水が断たれるおそれがあることは関電においてこれを自認しているところである。

外部電源と主給水によつて冷却機能を維持するのが原子炉の本来の姿である。安全確保の上で不可欠な役割を第1次的に担う設備はこれを安全上重要な設備であるとして、その役割にふさわしい耐震性を求めるのが健全な社会通念であると考えられる。このような設備を安全上重要な設備でないとする関電の主張は理解に苦しむ。関電は本件原発の安全設備は多重防護の考えに基づき安全性を確保する設計となっていると主張しているところ、多重防護とは堅固な第1陣が突破されたとしてもなお第2陣、第3陣が控えているという備えの在り方を指すと解されるのであって、第1陣の備えが貧弱なため、いきなり背水の陣となるような備えの在り方は多重防護の意義からはずれぬものと思われる。基準地震動である700ガル未満の地震によつても冷却機能喪失による炉心損傷に至る危険が認められる。

③冷却機能の維持についての小括 日本列島は四つのプレートの境目に位置しており、全世界の地震の1割が我が国の国土で発生し、国内に地震の空白地帯は存在しない。関電は基準地震動を超える地震が到来してしまつた他の原発敷地についての地域的特性や高浜原発との地域差を強調しているが、これらはそれ自体確

たるものではないし、我が国全体が置かれていゝる上記のような厳然たる事実の前では大きな意味を持つこともないと考えられる。各地の原発敷地に幾たびか到来した激しい地震や各地の原発敷地に5回にわたり到来した基準地震動を超える地震が高浜原発には到来しないというの根拠に乏しい楽観の見通しにしかすぎない。基準地震動に満たない地震によつても冷却機能喪失による重大な事故が生じ得るといふのであれば、そこでの危険は、万が一の危険という領域をはるかに超える現実的で切迫した危険である。

④使用済み核燃料について 使用済み核燃料は我が国の存続に関わるほどの被害を及ぼす可能性があるので、格納容器のような堅固な施設によつて閉じ込められていない。使用済み核燃料を閉じ込めておくための堅固な設備を設けるためには膨大な費用を要するということに加え、国民の安全が何よりも優先されるべきであるとの見識に立つのではなく、深刻な事故はめつたに起きないだろうという見通しのもとにかような対応が成り立っているといわざるを得ない。また、使用済み核燃料プールの給水設備の耐震性もBクラスである。

⑤被保全債権について 本件原発の脆弱性は、①基準地震動の策定基準を見直し、基準地震動を大幅に引き上げ、それに応じた根本的な耐震工事を実施する②外部電源と主給水の双方について基準地震動に耐えられるように耐震性をSクラスにする③使用済み核燃料を堅固な施設で囲い込む④使用済み核燃料プールの給水設備の耐震性をSクラスにするという各対策がとられることによつてしか解消できない。また、地震の際の事態の把握の困難性は使用済み核燃料プールに係る計測装置がSクラスであること

の必要性を基礎付けるものであるし、中央制御室へ放射性物質が及ぶ危険性は耐震性及び放射

性物質に対する防御機能が低い免震重要棟の設置の必要性を裏付けるものといえるのに、原子力規制委員会が策定した新規制基準は上記のいずれの点についても規制の対象としていない。免震重要棟についてはその設置が予定されているものの、猶予期間が設けられているところ、地震が人間の計画、意図とは全く無関係に起こるものである以上、かような規制方法に合理性がないことは自明である。

規制委が設置変更許可をするためには、申請に係る原子炉施設が新規制基準に適合するとの専門技術的な見地から合理的な審査を経なければならぬし、新規制基準自体も合理的なものでなければならぬが、その趣旨は、当該原子炉施設の周辺住民の生命、身体に重大な危害を及ぼす等の深刻な災害が万が一にも起こらないようにするため、原発設備の安全性につき十分な審査を行わせることにある(最高裁判所1992年10月29日第一小法廷判決、伊方最高裁判決)。そうすると、新規制基準に求められるべき合理性とは、原発の設備が基準に適合すれば深刻な災害を引き起こすおそれが万が一にもないといえるような厳格な内容を備えていることであると解すべきことになる。しかるに、新規制基準は上記のとおり、緩やかにすぎ、これに適合しても本件原発の安全性は確保されていない。新規制基準は合理性を欠くものである。そうである以上、その新規制基準に本件原発施設が適合するか否かについて判断するまでもなく住民らが人格権を侵害される具体的危険性すなわち被保全債権の存在が認められる。

⑥保全の必要性について 本件原発の事故によつて住民らは取り返しのつかない損害を被るおそれが生じることになり、本案訴訟の結論を待つ余裕がなく、また、規制委の設置変更許可がなされた現時点においては、保全の必要性も認められる。

## 南越スタンディング (毎週水曜日 13:00 ~ 14:30 毎週土曜日 17:00 ~ 18:30)

●場所：南越谷駅と新越谷駅の乗り換え通路 ●参加：抗議したいこと・アピールしたいことなどをプラカードに書いてお持ちください。(団体とか政党とか宗教とかじゃなくて、個人で参加してね。) ※手ぶらでもOK <http://nankoshi.jimdo.com/>

## 第19回 さようなら原発川越パレード (偶数月第1土曜日)

●集合：6月6日(土) 15時・川越駅東口・緑地公園 (川越駅駅よりの踏切脇) 出発：15時半 ●主催：さようなら原発川越の会 [http://blogs.yahoo.co.jp/sayonara\\_nukeskawagoe](http://blogs.yahoo.co.jp/sayonara_nukeskawagoe) ●連絡先：田中重仁法律事務所・049-226-6171

## 第16回 さよなら原発東松山パレード

●日時：6月7日(日) 17時集合 ●場所：東松山箭弓町第一公園 (パレードは約1時間) 終了後、懇親会(反省会)  
●共催：さよなら原発東松山の会 <http://sayonara-matu.jimdo.com/> <https://www.facebook.com/nonukesmatsuyama>

## 原発反対八王子行動 (キンパチデモ/毎週金曜日)

●集合：午後6時船森公園 デモ出発：午後6時半・船森公園 ●解散：午後7時半ごろ・船森公園  
●主催：キンパチデモ実行委員会 ●電話：ハカルワカル広場 042-686-0820 (西田) メール：kinpachidemo@gmail.com

# 高浜原発・川内原発 二つの差し止め訴訟の意味するものは？

2015年4月14日、福井地裁は関西電力に対し「高浜原発3・4号機の原子炉を運転してはならない」と再稼働差し止め仮処分決定を出した。

この決定理由として、いくつもの不合理性を述べた上、次のように結論付けている。

「新規制基準は緩やかすぎ、これに適用しても高浜原発の安全性は確保されていない。新規制基準は合理性を欠くものである。その新基準に高浜原発が適合するか否かについては、判断するまでもなく、原発運転により、住民の人格権が侵害される危険性があると認められる。したがって高浜原発の事故によって取返しのつかない損害を被るおそれもあり、原発再稼働差し止めの仮処分を決定する」とのことだった。

この決定を受けて原告は「司法は生きていた」と叫び、国民の多くは樋口英明裁判長に拍手を送った。この仮処分判決は、憲法上の人格権、幸福を追求する権利を根拠として示され、多くの国民の理解も得られた。生命を守り、生活を維持する権利、国民の命を守る裁判として、永久に語り継がれるだろう。

樋口裁判長は、昨年5月21日の大飯原発3・4号機運転差止判決でも「人の命に関わる権利と電気代の高い低いの問題等とを並べて論じるようなことは許されな」と言い切り、国民を感動させた人でもあった。

これに対し、規制委の田中委員長が「規制基準に適合しているが安全性までは確認できない」と言っているにもかかわらず

ず、安倍首相は「規制委が安全性を確認した原発は再稼働を進める」と、司法の決定を無視する態度を取り続けようとしている。

福井県知事や高浜町長は「裁判所の決定はあくまで司法の決定であり、政府は原子力規制委員会が安全性を確認した原子力発電所については再稼働を進める方針と思うので必要な手続きはみとめられると思う」と述べ、「適合＝安全」に言い換えまでして世論を操作して再稼働させようとしている。

4月22日には、鹿児島地裁が仮処分裁判で「川内原発1・2号機は新規制基準に適合しており、具体的危険性を検討しても、申立人の人権が侵害される恐れは認められない」と、差し止め申立てを九州電力の意に沿って不当に却下。

市民の命を守る「最後の砦」として司法は機能するのか。その期待を真っ先に裏切ったのがこの鹿児島地裁の決定だ。地裁前に「不当判決」「私たちは屈しない」と叫び声が飛び交ったのも当然だった。

この鹿児島地裁判決は、控訴したので確定が遮断されたが、福井地裁の仮処分決定は、直ちに効果が発生し、この原発を現実には差し止める事が出来たと見える。

私たちの原発ゼロを求める活動の強さや広がり、今後の国の原子力政策に影響を与えることになると思う。頑張りましょう。(「Mr.金曜日」こと飛山幸夫)

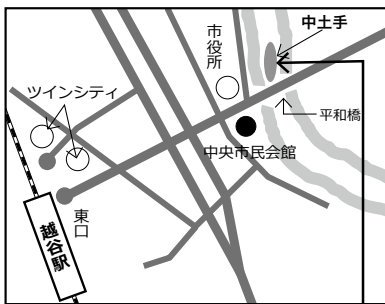
田中委員長は再稼働するかどうかは政治や地元が決めるべきだと姿勢を崩していない。

## 集会から

●福井の仮処分の判決で、私は思ったんです。あの九人の申立人の覚悟、もしも仮処分決定が覆ったら、損害賠償でかなりのお金のリスクを負わなければならぬ。だけれども申立人に名を連ねた、リスクを覚悟の行動というのはすごい。弁護士や裁判長より、もっとすごいだと思えます。その覚悟に敬服するともに、じゃあ私たちは何ができるのか、私はそういう損害賠償のリスクを背負ってまで申立人にはなれないだろうな……とか思ったりします。じゃあ何をやるのか、この原発反対のデモに出てきたり、スタンディングしたり、そんなことしかできないのかなあ……と思います。ですけど、それでもやっついこうと思えました。(YZさん)

●最近テント(経産省前脱原発テント)では、いつ撤去されるかという問題にまで煮詰まっているので、今月からは自転車で霞ヶ関のテントまで行って、実際に泊ってきました。泊るってこういうこと……それは原発を止めるだけでなく、命を守るために、テント村があるからです。今日は、原発から少しずれるかも知れませんが、九条を守るための集会にも参加して、衆議院会館前でスピーチを行いました。(シユプレヒコール)「原発いらぬ!川内原発再稼働反対!福島守ろう!」(YWさん)

## 集会の場所は越谷市役所東側 中土手広場(平和橋下)です。



越谷市役所東側中土手広場(平和橋下)。午後6時。待ってます!